

平成 19 年 11 月以前に製造された 旧スプリアス規格製品の使用期限につきまして (ポケットコール、チョットきてコール)

日頃は、弊社製品をご愛用いただきまして、誠にありがとうございます。
弊社製品であるポケットコール・チョットきてコールといった特定小電力無線機器は、電波法で定められた技術基準を満たすことを証明する「技術基準適合証明」を受けており、お客様にて免許や登録を必要とせずお使いいただける製品です。

■電波法関連法令『無線設備規則の改正』により旧スプリアス規格の製品は 2022 年 11 月 30 日までしかご使用になれません

世界無線通信会議において、無線設備のスプリアス発射の強度の許容値に関する無線通信規則(RR)の改正が行われ、それに伴い 2005 年に総務省は、無線設備規則において、無線設備のスプリアス発射(必要周波数帯の外側に発射される不要な電波)の強度の許容値を改正しました。

この改正により 2007 年 11 月以前に製造された旧スプリアス規格の無線機器は、**2022 年 12 月 1 日**以降は**技術基準適合証明の効力を失います**。

使用期限を超えて旧スプリアス規格の特定小電力無線機器を使用した場合(意図せず電波を発射した場合も含まれます)は電波法違反となり、**罰則・罰金(1 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金)**の対象となりますので、お早目のお買い換えをご検討ください。

詳細は、総務省の電波利用ホームページをご覧ください。

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/index.htm>

対象の製品、製造番号は次ページをご確認願います。

■旧スプリアス規格の対象製品

●ポケットコール(受信機は対象外です)

POCKET CALL PC II、PCT IIシリーズ(~1998.3)

・・・全製品対象となります

POCKET CALL ID PC III-S(SV)(1998.4~)

・・・No.001900 までの製品が対象となります

※No.001901 以降の PC III-S(SV)はこれまで通りご使用いただけます。

●チョットきてコール(受信機は対象外です)

チョットきてコール TC I シリーズ

・・・全製品対象となります

チョットきてコール TC II シリーズ(下記の xx は 2 桁の数字を表します)

・・・No.0001・xx~0003・xx、A または T で始まるもの

xx-000181~003754、003820、003821、003827、003833~003837、
003901、003924、003934、003935、003962、003963、003969、
003975~003978、004032、004065、004066、004072~004075、
004081~004084、004087~004181、004144~004150、
004157~004161、004166~004181、004186、004187、
004190~004206、004209、004210、004213~004317、
004337~004375

※TC II シリーズの製造番号は、内部の無線モジュールが対象になりますので、本体製造番号が連続番号での対象とならない部分がございます

※上記対象送信機と同時納入の中継器も対象となります

※チョットきてコール TC III/mini は全製品これまで通りご使用いただけます